命とところを引る。 市政を

横浜市会議員/看護師・防災士

青葉台小・桐蔭・慶応大

04



● 青葉区育ち、青葉台小学校 ● 桐蔭学園高等学校/桐蔭会(会計)

- 慶應義塾大学商学部/体育会ボート部● 人間総合科学大学大学院 博士後期課程修了/心身健康科学博士
- ●日本航空客室乗務員CA(客室乗務員) ●看護師(病院·企業·学校·保育·地域包括)
- ●桐蔭学園横浜大学保健室 ●衆議院議員江田けんじ秘書を経て、2019年4月横浜市会議員選挙初当選
- 立憲民主党 所属委員会(常任)健康福祉·医療委員会(特別)基地対策特別委員会

Vol.4

ギャンブル依存症が疑われたら





早い段階で相談窓口へ!

日本のギャンブル依存症が疑われる人の割合は成人の3.6%であり、フランス1.2%、イタリア0.4%、ドイツ0.2%と比して、日本は依存症患者が多いと言われています。 ギャンブル依存症は、本人だけでなく家族を巻き込み、多重債務、貧困、虐待、自殺、犯罪等、重大な社会問題を引き起こす恐れのある病気です。

ギャンブル依存症は本人、家族が病気であると気づきにくいこと、ギャンブル依存症 の専門医療機関や医師不足から、適切な医療や支援につながらない現状があります。

横浜市では、区の福祉保健センター、横浜市こころの健康相談センターがギャンブル 依存症の相談窓口になっています。ギャンブル依存症は早期介入が重要です。ギャンブ ル依存症が疑われたら、早い段階で相談窓口へ行きましょう。

ギャンブル依存症とは

ギャンブル依存症は、ギャンブル(競馬・競輪やパチンコ・スロット等)にのめり込み、多重債務や貧困、家族関係の悪化、うつ病など、経済的、社会的、精神的な問題が生じているにもかかわらず、ギャンブルを「止めたくても止められない」状態に陥ることを言います。

本人だけでなく、家族など周囲の人達も巻き込み、虐待や自殺、犯罪等の深刻な社会問題を引き起こす恐れもある病気です。

ギャンブル依存症に関する疫学調査

●日本はギャンブル依存症になる割合が高い

2017年の全国調査では、「ギャンブル等依存症が疑われる者」の割合が、日本は成人の3.6%であり、カジノが盛んなアメリカ1.9%、フランス1.2%、イタリア0.4%、ドイツ0.2%と比して、特に日本は依存症患者の割合が高いという結果になっています。

2自殺の合併が多い

2012年の厚生労働省による資料では、日本国内ではギャンブル依存症の患者のうち、62.1%が自殺念慮(自殺をしようという意思を持っていること)、40.5%が自殺企図(実際に自殺を企てること)を有しているとすることが報告されています。

ギャンブル依存症患者を取り巻く問題

●病気であると認識されにくい

ギャンブル依存症は本人が病気と認識することが難しく、また周囲にギャンブル依存を隠す傾向があるため、本人や周囲が認識する頃には、多重債務など深刻な状態になっているケースが少なくありません。

2 ギャンブル依存症の医療体制が不十分

日本は、ギャンブル依存症の専門の医療機関や専門医が 不足していること、ギャンブル依存症の専門的な医療が 確立していないことから、専門的医療が十分に受けられ ない現状があります。

カジノとギャンブル依存症

林文子市長は横浜市へのカジノIR誘致を表明しました。 日本初のカジノによる新たなギャンブル依存症増加を懸 念する声が、市民の皆様から多く聞かれています。

●カジノによるギャンブル依存症

カジノが、パチンコや競馬と大きく異なる点が、24時間365日、窓と時計の無い空間でアルコールや食事等の無料提供による継続性、カジノ事業者からの賭け資金の貸付など、時間を忘れカジノに没頭し、賭け金も膨大になってしまうという点です。

②「世界最高水準のカジノ規制」の落とし穴

「週3回(月10回)入場制限」「6千円の入場料」「本人・家族申告による利用制限」等の規制では、1回24時間滞在可能、入場料を取り戻そうとする逆効果、カジノ事業者任せの利用制限など、実効性には欠けることが懸念されています。

ギャンブル依存症に困ったら…

ギャンブル依存症は早期介入が重要です。ギャンブル 依存症が疑われたら早い段階で相談窓口へ行きましょう。 横浜市では、各区の福祉保健センター(高齢・障害 支援課)と横浜市こころの健康相談センターにて依存 症に関する相談ができます。

横浜市こころの健康相談センターでは、アルコール・薬物・ギャンブル等の問題でお困りのご本人やご家族からの相談に専門の職員が対応することで、回復のためのアドバイスや適切な相談機関を紹介しています。

横浜市こころの健康相談センター

- ご予約・お問い合わせ:045-671-4408
- 時間:月~金(祝日を除く)8:45~17:00
- 費用:無料

対象はご本人・もしくはご家族が横浜市内に在住の方、 電話相談は上記番号にて随時受け付けています。 個別来所相談は完全予約制です。(要電話予約)



「タウンミーティング青葉」開催のお知らせ

ふるってご参加ください

地域の課題や身近なお困りごと、市政から国政まで、自由に意見交換できる場です。

- 日時: 2019年11月30日(土)10時30分~12時頃
- 場所: 桜台30-18 第2桜台ガーデン3階(田中ゆき事務所3階会議室)
- *参加ご希望の方は、「お名前・お電話番号・お住いの町名」を、下記の田中ゆき事務所へ 電話か FAX でお申し込み下さい。



Add

〒227-0061 横浜市青葉区桜台30-18 第2桜台ガーデン2階

Tel/Fax

045-900-0373

